

The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
TEL 047-370-6068
FAX 047-370-5051
ホームページ
<http://www.joseigakkai-jp.org/index.htm>

学会ニュース

日本女性学会
第120号 2010年10月

目次

2010年度日本女性学会大会報告	幹事会議事録
シンポジウム報告…………… 1	(第1回、第2回、第3回)…………… 7
参加者の感想…………… 2	会員の著作…………… 11
ワークショップ報告…………… 3	メールニュースについて…………… 11
個人研究発表…………… 4	会員主催研究会の募集…………… 11
ビデオ上映・懇親会…………… 5	『女性学』バックナンバー会員限定
日本女性学会第31回年次総会：	割引販売のお知らせ…………… 11
議事次第…………… 5	会員情報(別紙)

2010年度日本女性学会大会 報告

日時：2010年6月19日(土)・20日(日)

会場：ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)

共催：財団法人 大阪府男女共同参画推進財団

大会シンポジウム

社会を動かす女性学

パネリスト：江原由美子／内藤和美／赤羽佳世子／荒木菜穂

コーディネーター：木村涼子

シンポジウム報告

木村涼子

2010年度大会シンポジウムは、「社会を動かす女性学」と題して開催された。このテーマを設定した意図としては、日本女性学会が設立から30年の節目を迎えている現在、女性学は、女性差別と闘う学問としてどのような成果を生み出し社会をどこまで変えることができたのかをあらためて問い直したいということにあった。

1960年代末から70年代にかけて日本において「ウーマン・リブ」が芽吹き、社会変革のための運動がさまざまな領域へと広がっていった。アカデミズムの世界に対しても、従来の「学問」は、女性に対する差別を隠蔽するばかりか、差別を正当化さえする働きをしてきたのではないかと鋭い批判が投げかけられた。その批判の中から誕生したのが女性学であり、女性学は、学問であると同時に社会を動かす運動の一部でもあった。

近年女性学に対し、アカデミズムや行政で「制度化」されることによって変質している、あるいは、女性学(者)には「女」を一枚岩に見る狭隘な視点／女性差別以外の差別に対する無関心や偏見が内在している、などの、種々の批判が投げかけられている。また、女性学こそが日本の「伝統」や家族の崩壊、性の乱れを生み出しているとの、「保

守的」な立場からの批判も起こっている。果たして、女性学はいまどこにいるのか。

女性学をめぐる状況を「社会を動かす」という視点から、4人のシンポジストに問題提起をいただいた。まず、江原由美子さんから女性学と社会状況との関わりについての歴史、荒木菜穂さんからは「フェミニズム嫌い」を一つのキーワードとして女性学に対する社会的視点について、赤羽佳世子さんからはアクティヴィストの立場から女性学と運動の関係について、内藤和美さんからは女性政策や女性センターなどの行政と女性学との関係について、それぞれ報告いただいた。フロアからの質問を受けての応答と、さらにフロアからのご発言もいただいた。種々の論点が出されたが、コーディネーターの力不足と時間の制限もあり、十分に議論を深めることができなかった。学会としては、今後のためのたくさんの「宿題」を頂戴した形で終了を迎えた。



参加者の感想

2010年度日本女性学会大会シンポジウムを聞いて

熊田一雄

私は大学で宗教学を教えている「男性」教員である。私は、フェミニズム/女性学は当事者運動/当事者研究であると考えており、その意味でこの文章は、運動/研究のシンパではあるが「部外者」であるという立場からの感想である。大会シンポジウムは、「社会を動かす女性学」というタイトルで開催された。「女性学誕生の志にたちもどり、社会を動かすという視点から、女性学のこれまでをあらためて問い直したい」(木村涼子さん)という狙いであった。フェミニズムに対するバックラッシュが目立つ昨今の日本の社会情勢に照らし合わせて、タイムリーな好企画であったと思う。総合討論では、フロアから「公立女性会館の提供しているサービスと現実の女性たちのニーズに乖離が生じており、金融危機のなかで、このままでは女性会館が『事業仕分け』の対象になるのではないか?」という問題提起がなされた。この冷徹な大局観は、間違っていないと思う。私は、学生に日本のフェミニズムについて1冊だけ本を読むのなら、例えば上野千鶴子さんの理論書ではなく、田中美津さんの『いのちの女たちへ』を読むように推薦している。日本のフェミニズムも、ウーマン・リブの初心を忘れるべきではないだろう。シンポジウムを開催することは、個人研究発表をすることよりもはるかに労多くして、困難なことである。シンポジウムを開催してくださった、関係者の方々の労に感謝したい。

シンポジウムに参加して

織田暁子

今回はじめて参加したが、他の学会と比べて研究者以

外の参加者が多く、おもしろかった。しかし、その間に対立のようなものを感じなかったわけではない。とくに非アカデミズムの立場からのアカデミズムに対する批判や不満が相次いでいたように思う。そしてそれに対するアカデミズム側からの回答は「ご指摘はごもっともです。今後精進します。」といったものに終始していたように感じた。

これについて私は2つの感想をもった。まず「当事者でなければわからない」とされていることが多く、それ以外の人は発言や反論ができないかのように感じた。たしかに報告者の赤羽さんが言われたように、当事者は自分の問題についての専門家であり、その立場を無視してアカデミズムの側が権力的に語ることは、避けなくてはならない。しかし逆に「当事者であること」が圧倒的に強い立場である場合にも、双方の活発な議論は期待できないだろう。

また一方で、それでもアカデミズムは発言しなくてはならないとも思った。当事者の立場を尊重することと、発言しないことは違う。当事者の声をただ聞いているだけでは、あまりに無責任ではないか。議論の最後に、かつて派遣労働者として働き、現在は大学院で学んでいるという方が双方の立場を踏まえてアカデミズムを擁護した発言が、強く印象に残った。いわく「アカデミズムは当事者が伝えたいのに伝わらないことを伝えることができる、やっぱりすごいと思う。だから自信をもってほしい」と。根拠がなければ自信をもつことなどできない。自信をもって発言ができるように、それを支える研究をしなければならぬと強く思った。

日本女性学会大会シンポジウム「社会を動かす女性学」報告

清水晶子

「女性学誕生の志にたちもどり、社会を動かすという視点から、女性学のこれまでをあらためて問い直」すと

いう大会シンポジウムは、少子化対策の名での性と生殖との統制、非正規雇用や貧困、国内におけるゼノフォビアなど、女性学がその運動と学問的知見との蓄積をもって取りくむべき課題が明確に前景化している中、その意図においてはきわめて時宜を得たものだった。けれども、シンポジウムでの議論がその意図を十全に反映できたと問われれば、残念ながらそうは感じられなかったと言わざるをえない。

個々の報告に示唆に富む問題提起がなかったわけではない。女性学と女性関連施設とを関係づけた制度化を提唱する内藤和美氏の報告や、女性学の運動へのかかわり方の批判的検討を求める赤羽佳世子氏の報告は、報告自体への反論も含めた真摯な議論を要求するものだった。しかし、そこで提示された制度化そのものの長短や女性の不安定就労などの論点は女性学会を始めとする多くの運動体の存在と運営に直接かかわる問題であるにも拘らず、正面からの議論は殆どなされなかった。

その一因は「女性学」の射程にあるように思われる。女性学と運動の歴史を解説する報告で衝撃的だったのは、性的・民族的少数者女性や障害者女性などによる議論や運動が完全に欠落していた事だった。制度としての「女性学」に直接かかわる権力構造の問題や非正規雇用の問題などが正面から議論されなかったのも、特定の「女性」以外を「女性学」の射程から排除するこの態度と、同根なのではないか。女性学を批判的に振り返り、社会とのかかわりを問いなおそうとするなら、まず女性学自身のような排他的な射程をこそ、見直すべきではないだろうか。それを棚上げしたままで「女性学」を考えることが「女性学誕生の志」に反しないのであれば、そのような「女性学」などあらためて問いなおすにも値しなくなるのではと、私は危惧している。

..... テーマを深める議論をつくる方策を希望

ゆのまえ知子

幹事の方々は多忙な中で時間をやりくりされて学会の運営をされているのに会員としてはお世話になりっぱなしである。だから少々言いにくい、場を与えられたので気になっていることを申しあげたい。女性学の存在意義を改めて問うテーマであり、関心を持って参加したが、議論が深まらず参加者としては宙ぶらりんな気持ちになった。

今年だけでなく、ここ何回かそういう大会があったように思うので、学会は大丈夫なのかと心配になった。江原さんと赤羽さんには、発題されたその先の内容をお聞

きしたかったし、内藤さんと荒木さんの充実した発表と大テーマとの関係がいまひとつ見えにくかった。荒木さんの「つながる / つながれない」というテーマは、日々の運動の現場に内在する深刻な問題でもあるので、興味深かったが。

大テーマが深まらなかった原因は、発表の内容が個々にバラバラで関連性に欠けること、よって発表者間の質疑、議論が全くないことも影響していると思われる。

あらかじめ、主催者から共通質問をいくつか投げかけておき、それに沿う形で、発題者から各領域の発表をお願いする、などの方法は考えられないだろうか。共通質問はたとえば、「女性学はいかなる点で社会を動かしてきたか」「社会を動かそうということに関連して実感的な経験はあるか」「女性学とジェンダー○○学とは、いかなる点が異なるのか」など。そうすると議論も深められ質問もしやすいように思う。

ワークショップ報告

..... ポルノ被害に対する法的アプローチを考える：「性暴力禁止法をつくろう」の声に 応えて

中里見博

現在、ポルノグラフィは、残忍極まる内容のものから盗撮ものにいたるまで、女性や子どもや男性の権利を著しく侵害するものが、堂々と制作され、ネットなどで公開され、販売されています。こうした権利侵害の実態を考えると、「性道徳維持」を目的にした現行の刑法わいせつ物規制が不十分であることは明らかで、それに代わるポルノ規制の法的アプローチの開発と実現が緊急を要する課題となっています。「性暴力禁止法をつくろう」という市民運動でも、盗撮ポルノ被害などが議論されています。そこで、より包括的な、現実を踏まえたポルノ規制を検討するために、以下の3つの報告を行ない、参加者と熱心な議論を行ないました。

1. 「ポルノとは何か、ポルノ被害とは何か」
2. 「ポルノに対する現行法の限界と問題点」
3. 「ポルノに対する法的アプローチの可能性（都条例改正案の検討も含めて）」

フェミニズム運動や研究組織における非正規・無償労働問題を問い直す

マサキチトセ

ウィメンズ・アクション・ネットワーク（WAN）の労働争議をきっかけとする当ワークショップではミヤマアキラ、清水晶子、斉藤正美が論点を提示し、ディスカッションを行った。ミヤマはフェミニズムにおける平場主義やシスターフッドの幻想が権力関係を隠蔽するとし、指揮系統の不備や不透明な雇用者責任及びシャドワークの低評価を指摘した。清水は、特にフェミニズムやジェンダー研究で恒常的な資金不足があり「大物を呼ぶ」時でもない限り人手に割ける資金がなく、さらに若手研究者の就職難から「将来役に立つかもしれない」と積極的に無理のある労働をしてしまう状況が生まれやすいと指摘した。斉藤は、研究と運動が（賃労働とボランティア労働が混在する）公共的NPOとなった場合、前述された学問上の人間関係が現場で抑圧的に働く可能性、および「意義」や「協力」という名の元に全面的にボランティア労働へと移行する危険性に言及した。ディスカッションでは「雇用者/被雇用者という関係を温存して労働形態だけをオルタナティブにするのは問題がある」「女性学会という場でこそ考える必要がある問題だ」「賃労働にも問題はあがるが無償労働はもっと問題だ」「トップダウンな意思決定プロセスを何とかするべきでは」「内部批判が仲間割れと思われ、沈黙させられるのは、いつも団体の周縁に追いやられている人々」など今後の議論への発展性の高い意見がたくさん出た。

女性たちの大学院—学問知と実践知は融合するか？

渋谷典子

『女性たちの大学院』（生活書院：2009年）の出版をきっかけにして開催されたワークショップである。「私にとって大学院とは何か」「なぜ、大学院でなければならないのか」「何を学び、これから何にどう生かしていくのか」「社会人女性に大学院を勧められるとすれば、どのような点か」などをテーマに、参加者とともに積極的なディスカッションが進んでいった。さらに「大学院が、これから期待されることは何か」といった問いまで発展。学問知と実践知の融合を視野にいれている日本女性学会という場があったからこそ、こうした議論ができたと思ひ感謝している。

「日本女性学会会員の研究環境と生活に関する実態調査」結果と論点

青山薫

2009年度の学会創立30周年を機に2年計画で開始された「31stプロジェクト」。幹事会が会員のニーズを知りそれに応えることが第一の目的である。このワークショップでは、その端緒として実施した「会員の研究環境と生活に関する実態調査」の集計結果概要を報告し、会員の参加を得、幹事会として何が提供できるのかを議論した。

「実態調査」は、設問のミス、回答率が低いなどの問題点があったものの、パイロット調査として常勤職の会員と不安定雇用の渦中にある会員の二極化を中心とした、重要な論点を浮かび上がらせるものだった。これを根拠にプロジェクトが提出したたたき台を基に、不安定雇用会員の支援、常勤職にない会員の支援がどのように可能か、研究職以外の会員と研究職会員とのブリッジングにどう取り組むかなどをめぐって、参加者から少額雑費支給や科研費取得ワークショップなど、具体案が出された。新年度に改選された新幹事が積極的に参加したこともあり、今後幹事会全体でこれを追求し、来年度に向けて可能なプランをつくるのが視野に入る有意義な会合だった。

個人研究発表

第1分科会

- 被害者支援に貢献するDV加害者更生プログラムの役割 草柳和之
- 日本の民間シェルターのドメスティック・バイオレンス被害者保護制度における位置づけ—民間シェルターへの調査を通して 小川真理子
- 支援者が子どものときに受けた性暴力被害体験からエンパワメントされたきっかけ 伊藤良子
- 分断される被害者—日本人「慰安婦」にまつわる国民国家イデオロギーをめぐって 木下直子
- カンボジアDV法の実施状況と今後の課題 清末愛砂／福嶋由里子

第2分科会

- 団塊の世代女性のライフコース—女縁つなぎ人生の未来 内藤節子
- 主婦たちのバックラッシュにみるケアの選好と主婦アイデンティティ 鈴木彩加
- 雑誌における父親像 巽真理子

- ・家事労働再考—メンタルな家事を中心に

藤田嘉代子

第3分科会

- ・生殖テクノロジー時代における不妊の文化批評
—〈不妊の経験〉の当事者による語りを通して

松島紀子

- ・女子教育改革に向けて—共学・別学における女子教育力の試行的比較調査から

三宅えり子

- ・女子中学生の生活世界における非伝統的言語実践と意味構築のプロセス

宮崎あゆみ

- ・性を明示する語の使用—日本語コーパスからの調査

石川有香

第4分科会

- ・成人女性に対する高等教育供給プログラムの検討
—英国の「高等教育へのアクセス」からの示唆

西尾亜希子

- ・疎外される日本の派遣社員女性

速水（旧姓遠藤）裕子

- ・女性関連施設の指定管理者を担うNPOで働く女性のエンパワメント

伊藤静香

- ・男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入状況調査の報告

米田禮子

パネル報告1

- ・子供から見た家族革命—親子関係の変遷の中で

和泉広恵／林裕子／杉山直子

- ・里親・養親家族の子どもたち

和泉広恵

- ・「バッシング」する子どもたち

杉山直子

ビデオ上映・懇親会

懇親会に出席する非会員の方々のため、例年どおり総会時間中のビデオ上映会を行った。上映作品は、『おひとりさまを生きる』（制作：ビデオ工房 AKAKAME）だった。懇親会は、ドーンセンター内のレストラン「ゆいまーる」で開催。会員非会員を合わせ44人の参加があった。

会員の著作

- ・ 小山美沙子著『フランスで出版された女性のための知的啓蒙書（1650～1800年）に関する一研究—その特徴及び時代背景から19世紀への継承まで』溪水社、2010年
- ・ 木本喜美子、大森真紀、室住眞麻子編著『講座 現代の社会政策 社会政策のなかのジェンダー』明石書店、2010年
- ・ 木村涼子著『〈主婦〉の誕生 - 婦人雑誌と女性たちの近代』吉川弘文館、2010年
- ・ (財)東海ジェンダー研究所記念論集編集委員会編『越境するジェンダー』明石書店、2010年
- ・ エヴァ・フェダー・キティ著、岡野八代、牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社、2010年

メールニュースについて

・新規登録および投稿について

メールニュースは学会員のみなさまに有用な情報を不定期にお届けしています。配信ご希望の方は担当者までお申し込みください。また、イベント情報など、送信を希望される情報がございましたら、こちらも担当者までご投稿お願いいたします。

・配信停止規定について

送信ができずメールが戻ってくる方にはご連絡を差し上げております。ご連絡から1年間お返事の無い方は配信停止とさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。また、アドレスを変更された方は担当者まで速やかにお届け願います。

メールニュース担当/荒木菜穂

会員主催研究会の募集

日本女性学会は会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

〈応募要件〉

- ・ 研究会の趣旨が女性学会の趣旨に適していること
- ・ 少なくとも会員に対して、公開の研究会であること
- ・ 研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（2万円以内）が決定していること（未決定部分は少ないほど良いが、

場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分を含んでいても可）

- ・ 学会のニュースレター・ウェブサイトに載せる「研究会のお知らせ」の原稿（25字×20行前後）があること（研究会の問い合わせ先を明記する）
- ・ 研究会終了後、実施報告文を学会のニュースレターとウェブサイトに寄せること（補助費はこの原稿提出後に入金する）
- ・ 学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと総額での企画者による領収書を提出すること
- ・ 申し込みは研究会担当幹事まで、広報期間確保のため原則として開催の3ヵ月前までにすること
- ・ 詳細の問い合わせも研究会担当幹事まで

研究会担当：千田有紀

堀江有里

『女性学』バックナンバー会員限定割引販売のお知らせ

『女性学』バックナンバーにつきまして、学会事務局における適正な保管冊数を越えた分を、会員限定で1割引にて販売いたします。なお3冊以上注文の場合は2割引、6冊以上は3割引といたします。送料は購入者負担とさせていただきます。購入ご希望の方は、事務局までファックスまたはEメールでお申し込みください。

日本女性学会事務局

(FAX 047-370-5051)

「お知らせ」欄は幹事会および会員等からの公共性の高い情報を掲載します。掲載希望はニュースレター担当者までご連絡ください。

ニュースレター担当

青山薫

西倉実季

以下のルールで会員のみなさまの著作を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- 1) 会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- 2) 1年以内の発行物
- 3) ご本人からお申し出があったもの
- 4) 寄贈は要件としない

ニュースレター担当

青山薫

西倉実季